

令和元年度 デマンド交通ひめさゆり 停留所の変更について

資料No. 1

変更年月日	停留所 No.	停留所名	変更内容	理由	変更後の 停留所No.	変更後の停留所名
R元.7.1	—	—	新設	地域住民等の利用が見込まれる公共施設であるため。	235	須頃保育所
	719	下田公民館	移設・名称変更	7月開院の医療機関への通院の利便性を向上するため。	719	しただ郷クリニック
R元.10.1	107	直江三丁目	移設・名称変更	風雨をしのいで待つことができるなど地域住民が利用しやすい施設であるため。	107	すぐえ会館
	—	—	新設	道路の都合上、迂回して最寄停留所に行かなければならない地区住民の不便さを解消するため。	236	興野児童公園
	318	松縄文五郎商店	移設・名称変更	地域住民にとって利用しやすい位置に設置するとともに、別の事業者が立地しているため。	318	野水機械製作所 (南)
R元.12.1	101	長和園	移設	施設が移転したことに伴い、停留所を新施設へ移動するため。	101	長和園
	202	下須頃集会所	移設・名称変更	当該施設の解体工事を機に、地域住民にとって利用しやすい位置に設置するため。	202	下須頃 (南)
	847	早水ふれあいセンター	移設・名称変更	当該公共施設は住宅地から遠いことか、地域住民にとって利用しやすい民家が立ち並ぶ位置に設置するため。	847	早水中央
	34	第四銀行三条東支店	移設・名称変更	店舗の統合により更地となっていることから、近隣で人が集まる施設に改めて設置するため。	34	T R E E
	22	体育文化センター	名称変更	施設名に合わせた停留所名とするため。	22	体育文化会館